とうきゅうグループ 火災保険・地震保険

とうきゅうグループ 団体扱火災保険のメリット

メリット1 東急グループ大口団体割引

10%割引[*1]

MS&AD 三井住友海上

安心のゴールキーパーでありたい。
GK すまいの保険

*1 大口団体割引は東急グループ団体扱火災保険の「ご契約件数」をもとに毎年3月1日に見直されます。算出された前述の大口団体割引10%は、令和8年3月1日～令和9年2月28日の間に始期日を有するご契約に適用されます（ただし、地震保険には適用されません。）。団体扱は、割増なしで分割払とできます。

メリット2
ご家族が所有者となる物件も“団体扱”で加入できます

契約者は東急グループお勤めの従業員ご本人様となります。
次の方が所有する物件は団体扱としてご契約できます。

メリット3
保険料は給与天引き（年払・月払）

保険料は給与からの天引きとなりますので、
振込みや口座振替などのお手続きの手間がかかりません。
※長期一括払など一部お取り扱いができない場合があります。

メリット4
いつでもご加入可能

引越しをするとき、ご自宅を購入されるとき、今の火災保険が満期の時など、ご要望に合わせていつからでもご加入可能です。保険期間は1年～5年で設定可能です。

メリット5
割引は退職後も継続

退職後も継続して団体扱にて保険にご加入いただけます。
大口団体割引も適用となります。
保険料はご本人様名義の口座振替となります。

ご退職者の定義は別途お問合わせください。分割払をされている方は、ご退職時に満期日までの未払保険料を一括してお支払いいただく場合がございます。

このご案内は団体扱火災保険（すまいの火災保険）の概要を記載したものです。ご契約にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。団体扱の対象となる方の範囲（契約者・被保険者（補償を受けられる方））や団体扱・集団扱特約失効時の取扱い、その他ご不明な点等については、代理店・扱者までお問合せください。

【引受保険会社】三井住友海上火災保険株式会社
【代理店・扱者】東急保険コンサルティング株式会社

承認番号:B26-900071　承認年月:2026年4月

【引受保険会社】 三井住友海上火災保険株式会社
【代理店・扱者】 東急保険コンサルティング株式会社

以下の6つの事故による損害を補償します。

1 失火やもらい火による火災、落雷、ガス爆発などの破裂・爆発

2 風災、雹（ひょう）災、雪災による窓ガラスや屋根の破損

3 給排水設備に発生した事故などによる水ぬれ

4 泥棒に窓ガラスを割られたなどの損害や家財の盗難

5 台風や集中豪雨に伴う川の氾濫などによる水災

6 自動車の飛込や不注意などによる破損、汚損等

こんな方は要チェック!

ご相談例①

住宅購入時に、建物の補償は備えたけれど、家財の補償を備えていなかった!

➡家財の補償だけのご契約も可能です!

ご相談例②

年末調整のときに地震保険料の控除証明書を会社に提出するのが面倒!

➡保険料は給与天引き。団体扱火災保険にご加入され地震保険を付帯される方は、原則保険料控除証明書の提出なしで年末調整が完了します!

ご相談例③

中古物件を購入予定だけど、新築じゃなくても団体扱火災保険に加入できるの?

➡中古物件でもご加入いただけます!

ご相談例④

加入している火災保険の満期が近いけれど、団体扱火災保険の見積だけでもお願いできますか?

➡お見積もりだけでも承ります!
お手元の火災保険証券や満期案内の写しをご提供いただけますとスムーズです!

**団体扱火災保険以外でご加入されている方は、いま一度お手元の火災保険証券をご確認ください。
お見積もりのご依頼などございましたら、東急保険コンサルティング(株)までご連絡ください!**